

みまもり・ねっと

No.143

江戸川区消費者センター

江戸川区松島 1-38-1

グリーンパレス 1 階

相談電話 03-5662-7637

《速報》

訪問販売によるリフォーム工事・
点検商法のトラブルが急増しています！

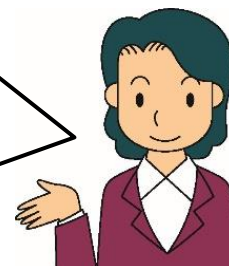
こんな相談が寄せられています。

●突然訪ねてきた事業者にせかされて、
不要なリフォーム工事を契約してしまった。

●「近くで工事をしている」と訪ねてきた
作業員が「無料で屋根の点検をする」と言
うのでお願いしたところ、「このままでは雨
漏りする」と言われ、不安になり高額な補
修工事の契約をしてしまった。



訪問販売で勧められても、その場ですぐに契約し
ないでください。しっかりと検討し、工事の必要
があるときは「相見積り」をとりましょう。
お困りの時は消費者センターにご連絡ください。



消費者センターからの
アドバイス

えどがわメールニュース

「消費生活情報」に登録しませんか？

消費者被害を未然に防ぐ情報や、各種イベント等
くらしに役立つ情報を配信しています。



《会員登録用 URL》

t-edogawa@sg-p.jp

空メールを送信してメールが届いたら登録に進んでください。

配信カテゴリ「消費生活情報」を選択してください。

身近な事故の注意報

ガスこんろなどでの「着衣着火」に要注意！

調理中にガスこんろなどの火が袖口などに燃え移る「着衣着火」の事故で毎年約 100 人が亡くなっており、そのうち約 8 割が 65 歳以上の高齢者です。



- ・ こんろのまわりは整理整頓しておきましょう。
- ・ 調理の際は袖が広がっていたりゆったりした服は控えましょう。
- ・ 万が一、着衣に火がついてしまったら「すぐに脱ぐ」「たたく」「水をかける」など落ち着いて消火を行ってください。

(参考：2023 年度版くらしの豆知識)

困ったときは 迷わず相談！
江戸川区消費者センター
03-5662-7637
(相談専用電話 平日 9:00～16:00)

または
消費者ホットラインへ

188
(局番なし)